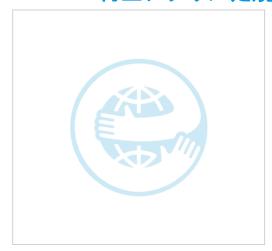


# TANOSEE 再生アクリル定規



類型名: 文具·事務用品Version2.9

類型番号 : 112

認定番: 24 112 007

号※

ジャンル : 文具・事務用品 > その他文具・事務用品

**会社名** : 阪和興業株式会社 **有効期限** : 2027年05月31日

※認定番号の括弧()内は前認定番号です。前認定番号および前認定番号での下段表示も有効

です。



エコマーク商品 プラスチックの再利用70% 24 112 007 阪和興業株式会社

※ 実際に商品に表示されているマークとは異なる場合があります。

## 商品の型式・品番など

ECORULER30, ECORULER20

#### 主な認定要件

【グリーン購入法適合】

・プラスチック材に再生プラスチックを70%以上使用しています。

- ・製品は重金属類の溶出基準値を満たしています。
- 製品にはリサイクルし易いように材質表示がなされています。

## 商品情報※

再生アクリル材添加のステンレスガイド付き定規

## お問い合わせ先

お問い合せ先 阪和興業株式会社

部署名 生活資材部 生活資材第一課

所在地 〒104-8429 東京都中央区築地1-13-1銀座松竹スクエアビルF12 N

電 話 0120-500-416

FAX URL

代表E-mail

<sup>※「</sup>商品情報」および「お問い合わせ先」は、使用契約者から登録<任意>されたエコマーク商品情報に基づくものです。